

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

M&A 等の事業承継支援

企業間の信頼関係を構築し、自社の強みを活かした生産性向上支援に取り組みます。

b. IT 実装支援

自社で育成したデジタル人材による、取引先の IT 実装支援に貢献します。

c. グリーン化の取組

EV 車の導入支援にとどまらず、電力マネジメントに関する助言・支援を通じてお客様の GX 推進と CO2 排出量削減に貢献します。

廃棄物のリユース・リサイクル、使用済み薬品の再資源化および廃棄物の発生抑制につながる排水処理の提案を通じて、循環型社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

我々はお取引先様へ不合理な原価低減要請を行いません。原材料費や部品価格、エネルギー価格、人件費等の上昇について、お取引先様と十分な協議を行い適正な価格転嫁に努めます。

2026年7月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三谷興業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 三谷 道郎

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。